

第1回需給検討会における委員の主な意見

【第7次需給見通しにおける調査の方法等】

- 現場からすると、看護職員は絶対的に足りない。どこの医療機関に聞いても言えることなので、第7次需給見通しは現実に近い数字で策定していただきたい。
- 過去5回のすべての需給検討会で策定した需給見通しよりも実績が必要、供給ともに上回っているので、第7次需給見通しでは多めに需要、供給ともに見積もらなくてはいけないのではないか。
- 石川県医師会が今年行った看護職員需要調査では全部合わせて、900何十人看護職員が足りないという調査結果が出ており、第6次需給見通しとは大きな乖離がある。
- 第6次需給見通しの中では、全国や都道府県毎の状況はわかつても、同じ都道府県内の大病院と中小病院等医療機関の規模の差や都市部と山間部等の地域差が全然出てこないので、5年後には足りますと言っても、実際には半数以上の医療機関で看護職員不足となっている状況が全然見えない。
第7次需給見通し策定の際には医療機関の規模の差や地域差を考慮していきたい。
- 現場における看護職員数の不足という非常に厳しい実態を需要の推計にどう吸い上げていくか検討していきたい。
- 公立病院は、総務省の総定員法で職員定数がしばられているため、都道府県経由で調査を行っても、看護職員の不足数は正確に出てこない可能性が高い。国が直接、病院に対して調査を行ったらどうか。
- 都道府県を通じて民間病院に調査を行うと、都道府県のお咎めを気にして、最低限の看護職員の不足数しか提出していないのではないか。看護職員が足りないということが正式な調査に対する回答として出せるか疑問。
- 今年は都道府県が医療計画の見直し計画や医療費適正化計画を作成しているので、調査を補完する意味でもその中のデータを活用してはどうか。
- 正確な需給見通し策定のために、都道府県に対して調査依頼をするのとは別に、組合や看護協会に別途調査依頼を行って、調査を2本立てで行って差を測ってみてはどうか。